

平成 29 年度 宮崎県における地域企業参画による
PPP/PFI 事業形成を目指す地域プラットフォーム形成に関する
調査検討支援業務

報告書〈概要版〉

平成 30 年 3 月

目次

第1章 宮崎県域における地域プラットフォームの取組み	1
1. 地域プラットフォームの枠組み検討	1
1-1 宮崎県域でPPP/PFIを取組む上での課題	1
（1）宮崎県職員及び県内市町村職員のPPP/PFIの経験不足	1
（2）県内民間企業のPPP/PFIの知識・理解不足。	1
（3）PPP/PFIについて、自治体と民間企業の相互理解の場がない。	1
1-2 地域プラットフォーム導入の目的	1
（1）宮崎県及び県内市町村職員のPPP/PFIの理解度向上を図る。	1
（2）民間企業のPPP/PFの理解度向上を図る。	1
（3）自治体と民間企業の相互理解を図るための意見交換の場を提供。	2
1-3 構成員の検討	2
1-4 運営体制	2
2. 地域プラットフォームの開催・運営	2
2-1 活動計画	2
（1）実施内容の企画	2
ア. 開設目的に即した企画・立案	2
イ. 構成員のニーズの把握と迅速な反映	3
（2）実施時期及び場所等の検討	3
ア. 実施時期	3
イ. 実施場所	3
（3）構成員への連絡方法	3
2-2 実施状況	3
（1）実施の概要	3
第2章 中期的な活動計画	5
1. 今後の活動方針	5
2. 今後の運営体制	6
2-1 運営体制	6
（1）実施主体	6
（2）構成員	7
2-2 事務局会議及び自治体間の協議の開催	7
2-3 企画にあたっての方針	8
2-4 規約の取り交わし	8
2-5 活動計画案	8
第3章 地域プラットフォームの取組みを通じた地域におけるPPP/PFIの活用推進に関する課題等整理	9
1. 県内市町村のPPP/PFI案件形成における県の役割	9

2. 県と中核市との連携	9
3. 事業のプレイヤーとなり得る県内民間企業の育成.....	10
4. まとめ	10

第1章 宮崎県域における地域プラットフォームの取組み

1. 地域プラットフォームの枠組み検討

1-1 宮崎県域でPPP/PFIを取組む上での課題

(1) 宮崎県職員及び県内市町村職員のPPP/PFIの経験不足

宮崎県は、平成11年より現在に至るまで、内閣府等の支援等を受けて県職員や県内市町村職員等向けのPFIについての研修会を20回ほど開催しているにも係らず、県が新規のハコモノ案件を凍結してきたこともあり、宮崎県内のPFIの実績は、宮崎市の1件と少ない。このため、ノウハウの蓄積ができておらず、県内市町村間での共有化もできていない状況である。

(2) 県内民間企業のPPP/PFIの知識・理解不足。

宮崎県内の案件実績が1件と少ないためか、県内民間企業においても、PPP/PFIに積極的に取り組もうとする企業が少ないものと思われる。九州PPPセンターの会員企業の中には、宮崎県内の民間企業はない（平成29年3月末現在）。

(3) PPP/PFIについて、自治体と民間企業の相互理解の場がない。

宮崎県域の公共施設・インフラは老朽化が著しく、今後、公共施設・インフラの更新・修繕を行う必要があるが、財政負担が大きく歳入だけでは限界がある。今後は公共施設・インフラの更新・修繕に民間企業の知恵や資金が必要であることを、自治体側も民間企業に説明し、民間企業も理解する必要があるが、そのような意見交換（官民対話）の場がない。

1-2 地域プラットフォーム導入の目的

(1) 宮崎県及び県内市町村職員のPPP/PFIの理解度向上を図る。

まずは、中心的役割を担う宮崎県において、県庁職員向けのPPP/PFIの勉強会を開催し、県総合政策部が作成した、「宮崎県PPP/PFI手法導入優先的規程」の導入の背景やPPP/PFIの最新動向についての情報を提供し、県庁内のコンセンサスがなされるよう支援する。また、県内市町村職員を対象としたセミナーにて、PPP/PFIの最新動向についての情報を提供して、PPP/PFIの理解度を向上させ、プラットフォームへの参画意欲の向上を図る。

(2) 民間企業のPPP/PFIの理解度向上を図る。

民間企業、特に県内建設業者には、PFI事業は大手建設業者にしかできない事業だと考えている業者が少なからずいるため、PPP/PFIの最新動向、特に県内建設業者が参画したPFIの事例等の情報を提供して、PPP/PFIの理解度を向上させ、プラットフォームへの参画意欲の向上を図る。

(3) 自治体と民間企業の相互理解を図るための意見交換の場を提供。

自治体としては、今後、公共施設・インフラの更新・修繕を行う際には、民間企業の知恵や資金が必要であるが、個別に民間企業と意見交換することは公平性・透明性の観点から好ましくないと悩んでいる。また、民間企業も知恵と資金を提供する用意はあるが、自治体がどのように考えているか直接話を聞きたいと言った悩みを抱えている。悩みを抱えた両者を公平性・透明性があるプラットフォームにてマッチングを図り、案件形成の機運を醸成する。

1-3 構成員の検討

(株)産学連携機構九州 九州 PPP センター（以下、「九州 PPP センター」と言う）は、福岡市はじめ佐世保市、別府市の PPP プラットフォームの運営支援の業務を受託しているが、アンケートや直接ヒアリング等により、民間企業がプラットフォームに参加する動機として、PPP/PFI 案件の情報収集が主な目的であることが分かっている。ゆえに、プラットフォームを継続していくためには、民間企業を引き付ける案件を、毎年 1 事案程度は事業説明等をする必要がある。

九州の各県をみても、PFI の実績がある県は大分県の 1 件のみである。実績があるのは、県庁所在地の中核市が主であり、案件を毎年 1 件以上事業説明するためには、宮崎県だけでは難しいことが予想されるため、中核市である宮崎市が構成員となることが求められる。

また、内閣府の支援が終了した、来年度以降の運営を考えた場合、民間企業の募集等で協力が期待される地域金融機関が構成員となることが求められる。

以上のことから、宮崎県、宮崎市と地域金融機関である(株)宮崎銀行に集まっただき、平成 29 年 9 月 20 日(水)に、宮崎県庁にてキックオフミーティングを開催して、事務局の構成員等を検討した。結果として、3 団体の他に地域金融機関である(株)宮崎太陽銀行を構成員として追加とすること、大学、商工会議所、業界団体については、必要に応じて構成員に加えることとなった。

1-4 運営体制

構成員については、前項で記載した通り、宮崎県、宮崎市、(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行、九州 PPP センター、(株)日本経済研究所が事務局メンバーとして、平成 29 年度活動することとなった。

2. 地域プラットフォームの開催・運営

2-1 活動計画

(1) 実施内容の企画

ア. 開設目的に即した企画・立案

宮崎県においては、県・市町村職員に加え県内企業・団体を対象に、PPP/PFI についての研修会及び意見交換会を過去 20 回開催し、県域内での PPP/PFI のノウハウ習得に努めてき

た。しかし、具体的案件の形成には至っていないのが実状である。

前項で整理した宮崎県域でPPP/PFI導入を促進する上での課題を解決するために、今年度は、宮崎県が中心的役割を果たしつつも、県内市町村及び県内企業に「宮崎県プラットフォーム」への参加を呼びかけ、まず、県域内の官民の各主体が、PPP/PFI導入の必要性や効果、官民対話の場としてのプラットフォームの必要性に係る理解を深めることを目的に、実施内容を企画・立案を行った。

さらに、当プラットフォームがPPP/PFI事業を着実に進める仕組みの一つとして機能することを各主体に実感してもらうことを期待し、実施内容を企画した。そして、県内市町村が今年度の「宮崎県プラットフォーム」を体験することを通じ、来年度以降のプラットフォームの運営主体としての参画促進につなげ、中長期的に持続可能な仕組みの足掛かりとなることを意図した。

イ. 構成員のニーズの把握と迅速な反映

プラットフォーム開催ごとに参加者にアンケートを実施し、ニーズや習熟度を把握しこれを迅速に実施内容に反映することで、より開催効果を高めた。

(2) 実施時期及び場所等の検討

ア. 実施時期

平成29年10月から平成30年2月までの期間に3回を実施することとした。

イ. 実施場所

構成員である(株)宮崎銀行の会議室を利用することとした。

(3) 構成員への連絡方法

プラットフォームの各回開催案内は、宮崎県総合政策部より県内市町村向けに、また、宮崎県の地域金融機関である(株)宮崎銀行及び(株)宮崎太陽銀行等の企業間ネットワークを利用し発信することとした。

ただし、第1回プラットフォームに関しては、県内市町村に対しては、宮崎県総合政策部からの案内だけではなく、プラットフォームへの趣旨説明を兼ねて、事前に訪問して説明した(平成29年10月31日、延岡市、日向市、西都市。平成29年11月1日、小林市、都城市、日南市の計6市町村訪問)。

2-2 実施状況

(1) 実施の概要

平成29年度に開催した宮崎県プラットフォームは全3回であり、概要は以下のとおりである。

平成29年度宮崎県プラットフォーム実施概要

開催回	プラットフォーム準備会（庁内勉強会）		
開催日時	平成 29 年 10 月 11 日（水） 15:00～17:00		
主催	宮崎県		
開催場所	宮崎県庁舎 付属棟 301 号		
目的	PPP/PFI 事業に対する全庁的な知識・意識当の向上		
対象	宮崎県職員		
参加者数	35 名		
プログラム	講演 1	演題	優先的検討規程について
		講師	宮崎県総合政策部総合政策課 企画担当 主幹 高妻 克明 氏
	講演 2	演題	PPP/PFI 活用の推進と地域プラットフォームへの期待
		講師	内閣府民間資金等活用事業推進室 参事官補佐 若菜 忠央 氏
	講演 3	演題	地域プラットフォームについて
		講師	株式会社産学連携機構九州 九州 PPP センター マネージャー 加來 英彦
講演 4	演題	PPP/PFI 概論及び事例紹介	
	講師	株式会社日本経済研究所 調査本部 PPP 推進部 研究主幹 萩原 利香	
質疑		—	

開催回	第 1 回セミナー		
開催日時	平成 29 年 11 月 15 日（水） 15:00～17:00		
主催	宮崎県		
開催場所	第 1 宮銀ビル 8 階 大会議室（宮崎市橋通東 1-7-4）		
目的	県内企業を中心とした民間企業の参画促進		
対象	宮崎県職員、宮崎県内市町村職員、宮崎県内の民間企業		
参加者数	79 名		
プログラム	講演 1	演題	PPP/PFI 活用の推進と地域プラットフォームへの期待
		講師	内閣府 民間資金等活用事業推進室 新上 晃司 氏
	講演 2	演題	公的不動産の利活用について～文教施設と福祉施設等との複合化・集約化、廃校活用による事例等～
		講師	文部科学省 文教施設企画部 施設企画課 田中 千晶 氏
	講演 3	演題	PPP/PFI の基礎知識～公営住宅の PPP/PFI 事業を中心に～
		講師	株式会社日本経済研究所 調査本部 PPP 推進部 研究主幹 萩原 利香
事業説明	対象事業	宮崎市営住宅 新町・追手団地建替事業について	
	説明者	宮崎市 建設部 住宅課 桑原 祐一 氏	
質疑・名刺交換会		—	

開催回	第2回セミナー		
開催日時	平成30年2月5日(月) 14:00~17:00		
主催	宮崎県		
開催場所	第1宮銀ビル8階 大会議室(宮崎市橘通東1-7-4)		
目的	具体的なPPP/PFI事業における意見交換		
対象	宮崎県職員、宮崎県内市町村職員、宮崎県内の民間企業		
参加者数	第一部 69名、第二部 19名		
プログラム	第一部		
	講演1	演題	スポーツ施設でのPFI事業について
		講師	スポーツ庁 参事官(地域振興担当)付参事官補佐 曾根 直幸 氏
	講演2	演題	PPP/PFI事業でスポーツ施設を作ろう~スポーツ施設を中心とした官民連携~
		講師	大和リース株式会社 東京本店 規格建築事業部 第一営業所 営業所長 稲垣 仁志 氏
	サウンディング1	対象事業	旧岩脇(いわわき)中学校の利活用について
		説明者	日向市 総務部 財政課 公共施設等総合管理推進室 室長 黒木 秀樹 氏
	サウンディング2	対象事業	「えびの高原上質な宿泊施設誘致について」
		説明者	宮崎県 環境森林部 自然環境課 自然公園室 自然公園担当 甲斐 健仁 氏
	事業説明	対象事業	県有主要体育施設の整備について
		説明者	宮崎県 教育庁 国体・高校総体準備室 施設整備担当 主査 丸目 一弘 氏
質疑		-	
第二部			
意見交換会	対象事業	体育館施設の整備事業について	
	グループ	3グループ	
	進行	日本経済研究所、九州PPPセンター	

第2章 中期的な活動計画

1. 今後の活動方針

宮崎県下で急速に進む公共施設等の老朽化や少子高齢化の進展に伴う利用ニーズの変化に対応するためには、県内民間企業の資金、技術、経営ノウハウ等を活用することで、地域住民に対する公共サービス提供を図っていくことが重要である。

また、県内民間企業の資金、技術、経営ノウハウ等を活用することは、宮崎県域の地域経済の活性化にも寄与する。

こうした問題意識から、今年度は、宮崎県を中心とした「宮崎県プラットフォーム」の形成を図ってきたところである。

今年度の活動を通し見えてきたプラットフォーム運営の成果と課題は第3章で後述するが、前述の宮崎県が抱える公共サービス提供にあたっての課題解決のためには、今年度に明らかになったプラットフォーム運営の成果と課題を踏まえ、より発展した形での活動が求められる。

具体的には、今後は、宮崎県、宮崎市が引き続き中心的な役割を果たすものの、より広く県内市町村にプラットフォームへの参画を呼びかけ、県内市町村との連携を強化したプラットフォームを形成していくことが、重要になると考える。

そして来期以降のプラットフォームでは、県内市町村及び県内民間企業を対象にPPP/PFIに関する情報発信及び具体的な案件形成に向けての官民対話の場を提供していくことが有意義であろう。そこで、来期以降の活動方針として、以下を掲げるものとする。

来期以降の活動方針

- 県内市町村との連携を強化したプラットフォームを形成する
- 当該プラットフォームを、“PPP/PFIに関する情報発信の場”及び“具体的な案件形成に向けての官民対話の場”として機能させる

2. 今後の運営体制

2-1 運営体制

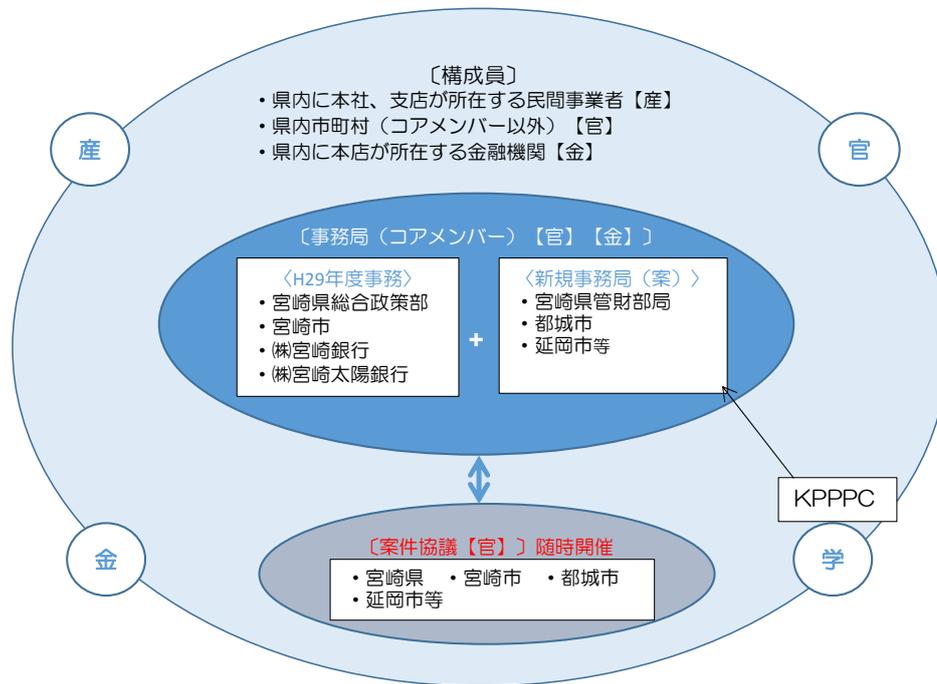
(1) 実施主体

前項の方針のもと、来期以降の実施主体（事務局）として、今年度の事務局メンバーである宮崎県総合政策部、宮崎市、及び地域金融機関である(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行を中核に、県下の市レベルの自治体に参画を呼び掛ける。なお、今年度は、官民連携施策の方向性を検討するフェーズであったため県総合政策部が中心となり活動を展開したが、来期以降は、公共施設等総合管理の観点から実際に官民連携を図っていくフェーズに移行することを踏まえ、県管財部局の事務局への参加について検討する。

さらに、プラットフォームでの官民対話の対象としたい具体案件の連絡が事務局にあった場合、必要に応じて事務局会議の前に自治体のみで会議・検討・決定し、事務局会議に諮る。

また、宮崎県域を含む九州地域に係る、官民連携や公共施設等総合管理及びまちづくり等を専門に研究する大学等【学】を取り込み、専門的な見地から地域課題解決のための官民連携方策を検討する体制を構築することも必要である。この観点から、九州大学の特定関連会社である九州PPPセンター（KPPPC）と協力体制（アドバイザー）を組むこととする。

今後の運営体制



(2) 構成員

構成員は、今年度と同様に、県内に本社あるいは支店を有する民間企業【産】、県内市町村【官】及び県内に本店を持つ金融機関【金】とする。

県内に本社あるいは支店を有する民間企業【産】への参加呼びかけは、引き続き事務局メンバーである㈱宮崎銀行及び㈱宮崎太陽銀行のネットワークを活用することとし、それを補完する形で業界団体を介した参加呼びかけ等も検討する。

なお、今年度の構成員はPPP/PFIへの関心が高い建設企業を中心となったが、今後、事業範囲に運營業務を含んだ案件がPPP/PFI事業として形成されることも視野に、建設業界以外の企業の参加呼びかけにも積極的に取り組むこととする。

各年度のプラットフォーム開催は、年2回（年度の前半及び後半の各1回）を基本とし、官民対話の対象としたい具体事案がその回数を上回り設定できる場合は、事務局会議において開催回数を増やすか否かを検討する。

2-2 事務局会議及び自治体間の協議の開催

事務局会議は各プラットフォーム開催の大よそ1か月前を目途に開催し、次回のプラットフォームの企画内容について検討を行う。

プラットフォームでの官民対話の対象としたい具体案件の連絡が事務局にあった場合、必要に応じて事務局会議の前に自治体のみで会議・検討・決定し、事務局会議に諮る。

2-3 企画にあたっての方針

今年度の各回セミナー後のアンケート結果からわかるとおり、PPP/PFIに関する基礎的な情報については、今年度の活動を通じ一定の周知が図られた。

本章の「1.今後の活動方針」で整理したとおり、来期以降のプラットフォームを、“PPP/PFIに関する情報発信の場”及び“具体的な案件形成に向けての官民対話の場”として機能させるとしているが、PPP/PFIに関する基礎的な情報の周知は一定程度図られていることから、来期以降は、具体事案に関する官民対話に基軸を置き、講演等による情報発信の内容は、対話対象の具体事案の事業内容に照らし、類似案件に係る発注サイド【官】及び受注サイド【産】の其々の立場からみた効果や課題等、より実務的なものとする。

2-4 規約の取り交わし

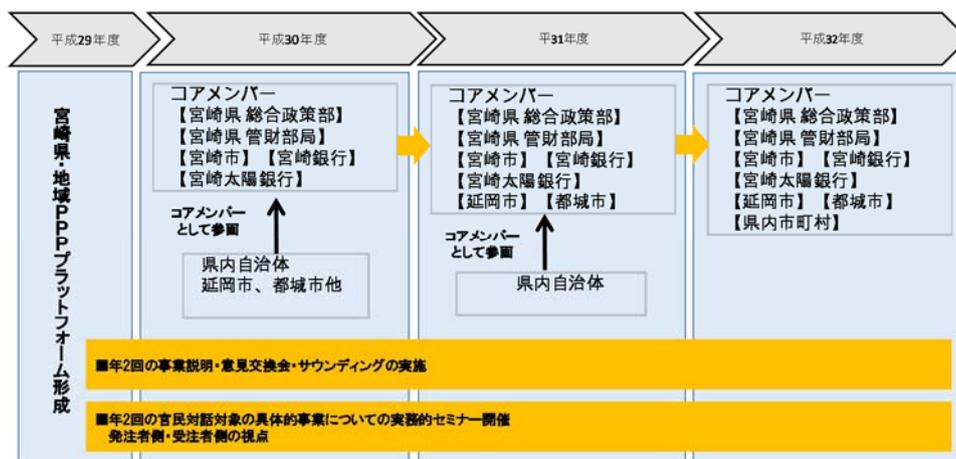
プラットフォームの活動は継続的に展開されることで、PPP/PFI導入の必要性、導入の効果に関する理解が宮崎県域内の官及び産・金に行き渡り、また、具体的事案に対する官及び産・金の理解及び認識のすり合わせが図られるであろう。

そのような効果を得るためにも継続的なプラットフォームの活動がポイントとなる。しかし、活動を支える事務局メンバーは複数主体におよび、また、各主体の担当者は定期的な異動がある。そのため、各事務局メンバーが如何に滞りなく活動内容及び各自の役割を次の担当者に引き続くかが重要となる。

そこで、来期以降のプラットフォームでは、前項までの活動方針、実施体制、中期的な活動内容等を規約にとりまとめ、事務局メンバー間で取り交わすこととする。

2-5 活動計画案

前項までの検討をふまえて、来年度以降の活動計画は以下のとおりである



第3章 地域プラットフォームの取組みを通じた地域におけるPPP/PFIの活用推進に関する課題等整理

1. 県内市町村のPPP/PFI案件形成における県の役割

国は、PPP/PFIプラットフォームを全国に47以上組成することを目標としているが、複数の自治体で取組んでいる例は少ない。まして、県主導のプラットフォームも数少ない。九州においても、プラットフォームが複数組成されているが、複数の自治体が係るプラットフォームは佐世保市、熊本地域の2か所である。

宮崎県は、本プラットフォームを、自身の案件形成の場として活用するのみならず、宮崎市をはじめとした県内市町村へ、広く活用してもらいたいとしている。

平成29年度は、2回のプラットフォームを開催したが、宮崎県、宮崎市をはじめ13の県内市町村が参加した。参加者アンケートの結果をみても、県内市町村職員もPPP/PFIの必要性は感じているものの、ノウハウ（知識・経験）が不足していると感じており、プラットフォームにおける、PPP/PFIに関する知識・情報発信は有用だと感じているものと思われる。

また、平成29年度は、県内市町村に参加してもらうことに重点を置いていたが、第2回プラットフォームでは、県北の日向市が「旧岩脇（いわわき）中学校の利活用について」サウンディングを実施し、事務局以外の自治体の本プラットフォームを活用した。

日向市のようにサウンディングを実施する自治体が増えることにより、プラットフォームの意義も増し、1件でも多くの案件形成に繋がれば、自治体の財政も改善され、無理に公共施設を作ることなく、第2・第3の夕張市の発生を回避することができるのではないかと考えられる。

2. 県と中核市との連携

九州の各県をみても、PFIの実績がある県は大分県の1件のみである。実績があるのは、県庁所在地の中核市が主である。

本プラットフォームの立ち上げが順調に行えたのは、ひとえに宮崎県と宮崎市の日ごろからのリレーションの賜物だと思われる。本プラットフォームのキックオフミーティングから、宮崎市は参加しており、事務局にも進んで参加していただいたが、他県ではなかなか考えられない、稀有な例だと思われる。

前述のとおり、県内市町村にとって、自前でプラットフォーム形成を行うのは予算的にも、人員の面でも難しいが、県が中核市である宮崎市と連携してプラットフォームを運営することで、宮崎市以外の自治体参画が期待され、活動が持続的かつある程度の規模で行えるものと思われる。

3. 事業のプレイヤーとなり得る県内民間企業の育成

2回のプラットフォームに宮崎県内の民間企業は、49社・団体が参加した。第1回セミナーは宮崎県、(株)宮崎銀行の希望もあり、県内に本店のある民間企業を対象を限定したが、第2回セミナーは、県内に本店及び営業所がある民間企業（金融機関は除く）を対象としたため、県外の建設業者が参加した。

県内建設業者は、アンケート結果より、宮崎市のPFI事業に参加した民間企業以外は、宮崎県以外でもPFIに参加したことがないことが分かった。

PFI 事業に参加経験がない建設業者同士でコンソーシアムを組成することは考え難いため、第2回プラットフォームのように参加対象を県内に本社のある民間企業に限定せず、県外の企業との交流を通じ、PPP/PFIに係る実務的なノウハウを習得、また、実績のある県外企業とコンソーシアムを組むことで、実際のPPP/PFI 事業の経験を積むことが必要だと思われる。

4. まとめ

宮崎県は、懸案であった、「優先的検討規程」を、平成30年1月末に正式に策定・公表したが、PFI案件は未だに実績がない状況である。反面、中核市である宮崎市は2件目の案件である、「宮崎市営住宅新町・追手団地建替事業」に係る導入可能性調査を実施中である。

宮崎県、宮崎市の案件の他に、日向市が行ったようなサウンディングを、複数の県内市町村が行えば、毎年1件程度のサウンディングまたは事業説明が可能になるものと思われ、プラットフォームも持続可能かと考える。

このようにプラットフォームが継続的に行われることで、県内民間企業の参画意欲も高まり、意見交換（官民対話）も活発に行われ、案件形成が進むものと考えられる。

最後に、本プラットフォームは、県と中核市が連携して運営し、県内の自治体に開放されたプラットフォームとして、全国的なモデルとなり得る地域プラットフォームだと思われる。